

# 労働法改正に伴う諸制度・就業規則見直しセミナー

～判例動向、省令等の内容を踏まえた  
実務的な解説を行います～

2018年11月28日(水) 10:00～16:00

## 特色

この6月に成立したいわゆる「働き方改革関連法」は、長時間労働是正、多様で柔軟な働き方推進、正社員と非正規社員の待遇格差等、各社にとって重要かつ広範な内容となっています。省令やガイドラインの整備が待たれるところですが、この年末にはおおよその内容・方向性が固まっているとみられます。

そこで、本セミナーでは、専門家のお二人をお招きして、企業として対応すべき点はどのような部分か、社内の規定や就業規則をどのように見直すべきか、解説いただきます。

まず午前中は、木下潮音弁護士から、「働き方改革関連法」を

中心に、2018～2019年度にかけての法改正の内容を、判例動向や省令等の内容を踏まえて解説いただきます。午後は、小鍛冶広道弁護士から、社内の規定や就業規則の改定案をご提示いただきながら、実務上の留意点について解説いただきます。

講師のお二人は、長期的な展望を持ちつつ、具体的かつ明確なご説明をされ、理解しやすいとの定評があります。今回の法改正に関するテーマは、将来を見据え、じっくり取り組むべきテーマともいえます。自社の課題整理のためにも、ぜひご参加ください。

### 講師

きのした しお ね  
木下 潮音氏 弁護士  
こがじ ひろ みち  
小鍛冶 広道氏 弁護士

### 会場

プラザエフ(クラルテ)  
東京都千代田区六番町15番地  
TEL:03-3265-8111  
〔JR四ツ谷駅より徒歩1分、地下鉄四ツ谷駅より徒歩3分〕

### 参加対象者

人事・総務のご担当者、  
労働組合のご担当者

### 参加費用

年間購読会員 24,000円(税込)  
— 一般 28,000円(税込)

※参加費用には、テキスト代、昼食代を含みます。  
※年間購読会員とは、産労総合研究所発行の定期刊行誌(申込書参照)ご購入者。

## 講師プロフィール



きのした しお ね  
木下 潮音氏 弁護士

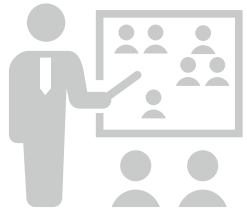
第一芙蓉法律事務所弁護士。1982年、早稲田大学法学部卒。1992年、イリノイ大学カレッジオブロー卒業、LLM取得。1985年、弁護士登録(第一東京弁護士会所属)。同年、橋本合同法律事務所入所。1986年、第一芙蓉法律事務所設立に参加。2004年、第一東京弁護士会副会長就任(2005年3月退任)。2010年、東京大学法科大学院客員教授就任(2013年3月退任)。2013年、東京工業大学副学長就任。経営法曹会議常任幹事。著書に『改正労働契約法の詳解Q&Aでみる有期労働契約の実務(共著)』『高齢者雇用安定法と企業の対応—競争力の維持と世代間の公平の実現を目指して(共著)』等。



こがじ ひろ みち  
小鍛冶 広道氏 弁護士

第一芙蓉法律事務所弁護士。早稲田大学法学部卒業。1998年弁護士登録(第50期)。企業側の人事・労務問題を中心に弁護士業務に従事している。近時の著作として、『チェックテスト:障害者雇用にかかわる差別禁止・合理的配慮の提供義務』(産労総合研究所『労務事情』2018年2月15日号)、『Q&A:労働時間を巡る最近の課題』(産労総合研究所『労務事情』2017年8月合併号)、『ガイドライン』、『改訂モデル就業規則』公表副業・兼業解禁における労務管理上の問題点』(中央経済社『ビジネス労務』2018年5月号)等。

# 講義予定

午前(10:00~12:00)	午後(13:00~16:00)
<p><b>2018~2019年度にかけての法改正・判例動向</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 長時間労働是正に関する法改正           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 労働時間の把握</li> <li>・ 時間外労働の上限規制</li> <li>・ 勤務間インターバル制度の普及・促進</li> <li>・ 年次有給休暇の確実な取得</li> <li>・ 産業医・産業保健機能の強化</li> </ul> </li> <li>○ 多様で柔軟な働き方に関する法改正           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定高度専門業務・成果型労働制(高度プロフェSSIONAL制度)</li> <li>・ フレックスタイム制の見直し</li> </ul> </li> <li>○ 正社員と非正規社員の待遇差に関する法改正、判例動向           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 短時間労働者/有期雇用者/派遣労働者/定年後再雇用者</li> <li>・ 判例動向とガイドライン案の検討状況</li> </ul> </li> <li>○ 有期・無期契約社員間の処遇格差に関わる留意点</li> <li>○ 改正障害者雇用促進法への対応</li> <li>○ 改正派遣法への対応</li> </ul>	<p><b>就業規則・諸規程の改定・運用と実務上の留意点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 労働時間の管理に関する管理</li> <li>○ 時間外労働割増賃金に関する規定</li> <li>○ 勤務間インターバルに関する規定</li> <li>○ 年次有給休暇に関する規定</li> <li>○ 均等・均衡待遇に関する規定(有期契約社員・パートタイマーに関する規定等)</li> <li>○ ハラスメント対応に関する規定</li> <li>○ 兼業・副業に関する規定</li> </ul>  <p>※審議会等の進行ほか、社会情勢によってプログラム予定を変更する場合があります。なお、講義の順番は、掲載順とは限りません。</p>

## お申込みについて

- お申込みは、「参加申込書」にご記入のうえFAX(フリーダイヤル)でお送りください。受付次第、FAX返信いたします。下記Webサイトからもお申込みできます。なお、電話によるお申込みは受付けておりません。
- 先着順に受付、定員に達し次第締め切りますのでお早めにお申込みください。
- 受講証・会場案内は、開催日の約1カ月前より郵送します。
- お申込み後のお取消しの場合、代理出席をご検討ください。
- 開催日より5日前(土日・祝日を除く)以降のお取消しには、キャンセル料をいただきます。(5~3日前:参加費の30%、前々日:同50%、前日・当日:同全額)

なお、前日・当日のキャンセルの方にはテキスト・資料をセミナー終了後にお送りします。

- 参加費は、開催日までに、下記の指定銀行にお振込みください。

**三菱UFJ銀行 麹町中央支店**  
(普通) 1022849

口座名: (株)産労総合研究所セミナー  
カ) サンロウソウゴウケンキョウシヨセミナー

※振込手数料は、ご利用者でご負担願います。

- 請求書(受講証と共に郵送)、領収書(セミナー当日お渡し)はご希望の場合のみ発行いたします。必要な方は「参加申込書」にご記入ください。

## 参加申込書

参加を申込みされる場合は、下記の申込書に必要事項をご記入のうえ、本面をFAXで送信願います。

**専用FAX 0120-73-3641**

WEBサイト <https://www.e-sanro.net/>

〔申込受付欄〕

労働法改正に伴う諸制度・就業規則見直しセミナー				2018年11月28日開催		お申込日: 月 日	
企業名 団体名			電話				
			FAX				
			eメール				
所在地	〒		業種	従業員数	組合員数	人	
参加者 氏名①	ふりがな		参加者 氏名②	ふりがな		購読誌名(○印) 賃金事情・労務事情・人事実務 労働判例・企業と人材・医事業務 看護のチカラ・病院羅針盤	
	所属 役職			所属 役職			
ご希望の場合のみ発行いたします。必要な方はチェックをしてください。 <input type="checkbox"/> 請求書 <input type="checkbox"/> 領収書							

※プライバシーポリシーにより個人情報をお取り扱いいたします。  
個人情報保護方針については、産労総合研究所ホームページ (<https://www.e-sanro.net/>) をご覧ください。